日付	JIS番号:発効年 規格名称	件名	問合せ内容	回答
2019. 12. 20	合成樹脂製可とう	基準値誤りによる関	弊所にて当該JISの認証を取得している事業者(認証取得者)から2019年3月20日付けで改正された「JISC8412(合成樹脂製可とう電線管附属品)」のうち、コンビネーションカップリングの基準寸法に明らかな誤りがあり、従来のJIS認証品の適合性に不都合が生じるため認証上の取り扱いについて問い合わせを受けました(別添参照)。規定の要求事項に従い適合性評価を行うと市場への影響が大きく、使用者の混乱を招く恐れがあります。正誤表、追補の動向もあるようですが、当該JISの経過的措置期間(2020年3月19日まで)を考慮すると、電気用品の技術基準別表第二附表第十五1の規定を優先することで認証を考えてよろしいか伺います。	第二附表第十五1の規定によって認証を進めていただきたい。